

平成 19 年度第 2 回京都市図書館協議会・摘録

- 日時
平成 20 年 3 月 26 日（水） 午後 1 時～2 時 30 分
- 場所
京都市生涯学習総合センター 3 階 第 4 研修室

- 出席委員
[10 名中 8 名出席]
岩永ひとみ 委員
杉村 良子 委員
高橋 徹 委員
千葉 和子 委員
原田 憲一 委員
不破 哲 委員
山岡 祐子 委員
山下 隆子 委員[五十音順]

- 傍聴人数 0 名

1 開 会

京都市図書館協議会原田会長挨拶

中西中央図書館長挨拶

2 報告事項

事務局から以下の項目について報告した。

(1) 京都市図書館資料収集方針について

これまで、京都市図書館においては明文化した資料収集方針がなく、中央図書館では内規として収集方針を定め資料選定を行ってきた。

しかしコンピュータオンライン化に伴い、相互貸借により全市で資料が利用される

ことになったことや、6月に右京中央図書館の開館を控えていることなどから、全館の統一的な方針に基づく資料収集が必要となってきたことから今回策定した。

(京都市図書館のホームページに掲載)

(2) 「学校団体貸出」について

従来、京都市図書館では、市内の学校等より授業またはそれに準ずる活動のために、個人貸出の範囲を超えて図書館資料の貸出を希望する旨申出があった場合は、「学校協力貸出」という制度で対応してきた。今後、子ども読書活動推進には「学校図書館と地域図書館の連携」が不可欠であり、学校にとってより利用しやすい制度とするため、「学校協力貸出」を見直し、授業に限らず、朝読書や放課後活動など幅広い学校活動にも利用できる「学校団体貸出制度」を設ける。

(3) 右京中央図書館について

名称が平成20年2月市会において、京都市右京中央図書館で承認された。場所については、地下鉄太秦天神川駅市街地再開発施設「サンサ右京」3階で、平成20年2月29日に竣工し、施設引渡しが完了した。

開館時期については、平成20年6月を予定している。現在、館内において図書及び備品搬入、機器の設定等を実施している。

右京図書館は、平成20年3月31日をもって閉館するが、右京中央図書館開館までの間、利用者の利便性を確保するため、移動図書館車「こじか号」が2週間に1回巡回する。前回協議会の協議題「右京中央図書館におけるサービス」については、いただいたご意見を参考に次の方向で進めている。

- ・ 開館時間前の新聞閲覧等のサービスについて

館内設置の「交流室」を開館1時間前(午前9時)に開放し、新聞閲覧をはじめ、行政資料、近隣の学校広報誌や同施設に入居する右京区役所・体育館の各種情報の掲示を行う。

- ・ 利用者用インターネットパソコン及び映像配信ブースの利用時間について

- a インターネットパソコン 1回の利用について、15分単位・最長60分する。

- b 映像配信ブース 映像は15分単位で上映時間を確保した時間

映画以外の番組は15分単位・最長120分に

する。

両システムとも、申込み及び開始・終了の時間管理はコンピュータで行う。

インターネットについては、ゲーム・メール・チャット等は出来ないように、フィルタリングソフトを導入する。

(4) 図書館ボランティア活動内容の拡大について

平成 17 年度から、書架の整理及び図書の配架をお手伝いいただいていたが、平成 20 年度から活動内容を拡大し、更なる充実を図っていく。

- ・ 活動開始時期

平成 20 年 4 月より

- ・ 拡大する活動内容

基本的活動として、ボランティア全員が今までどおり、書棚の整理・返本を行い、希望者のみ次の活動を行ってもらう。

a 図書の修理

b OPAC(図書検索機)の操作説明

修理本がない場合や説明する利用者がいない場合は、書棚の整理・返本を行う。

- ・ 新たな活動内容の研修

既登録ボランティア及び平成 20 年 4 月より活動予定の新規ボランティアの中で、新たな活動を希望される方を対象に、各活動の研修を 4 回ずつ行った。

受講者数：図書の修理 96 名，OPAC 操作説明 80 名

3 質疑応答

(右京中央図書館)

- ・ インターネットパソコンで携帯小説のダウンロードはできるか。
→できない。

(学校団体貸出)

- ・ 200 冊を借りてきて、子どもたちの利用に供し、1 ヶ月以内に返却するのは無理。取扱責

任者が司書教諭になっているが、学校ボランティアがカードを作ってはどうか。

→ 一緒に来られるのは良いが、カード発行は学校教職員に限る。

・司書教諭は担任を持っており、とても開館時間内に来館できないのでは。

→ 学年毎にカードを発行するので、司書教諭だけでなく学年代表の先生に来ていただくことができる。

・学校図書館ボランティアの方が責任者となり、普通の団体貸出で借りると 200 冊で 4 ヶ月借りられるが。

→ 学校での活動で利用される場合は、学校団体貸出で借りていただくことになる。

・多くの冊数を貸してもらえるのは良いが、使いやすい様にしてほしい。このままでは少し利用しにくいのでは。

→ 色々な考えを聞いて参考にしたい。今まではカードが 1 枚だったが、学年毎に使える学年主任の方にも使いやすい様にしようと考えた。今までの経験で考えたが、少しずつ変えて使いやすい様にしたいと思う。

(運営)

・決定した案件なら協議しても意味の対象にならない。来年度以降、図書館協議会を活用するためにも運営のあり方を検討してほしい。

→ 協議会開催の前に、委員の皆様に案件の確認等をするなど考えていきたい。

4 協議事項について

(1)子ども読書活動の推進について

・「京都市子ども読書活動推進計画」について

平成 13 年 12 月「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されたことを受けて、京都市では、学識経験者・作家・市民公募委員等による「京都市子ども読書活動振興市民会議」を発足させ、14 年 4 月から 2 年間にわたる協議を経て、「子ども読書活動振興のためのアピール」をご提言をいただき、これを受けて、平成 16 年 4 月に「京都市子ども読書活動推進計画」を策定し、平成 16 年～20 年度の間に、本市の関係部局との連携はもとより、市民とのパートナーシップの下、計画の実現に向けた総合的な子どもの読書活動の推進のための取組を進めている。

- ・図書館におけるこれまでの主な取組

図書館において、従来から児童サービスとして子どもの読書活動の推進のための取組を実施してきたが、推進計画の策定を受けて新たな事業展開や、関係団体との連携を深める様々な取組を進めている。

- ・図書館における子ども読書推進活動の今後について

これまでの取組をふまえて、今後、図書館として子どもの読書活動の推進に向けて、どのような取組をしていけばよいかご意見を頂戴したい。

5 意見交換

- ・児童コーナーは子どもが多いので、司書の方が子ども用の本を選ばれると思うが、大人向けの本も児童コーナーに置いて子どもたちに見せてはどうか。

- ・みなさんが思っている程図書館を知らないなので、読み聞かせだけでなく、他の催し等をすればどうか。

→ 京都市民の 2 割の方が登録されているが、これを増やしていきたい。知らない人も多いので、学校連携で団体貸出を通じて図書館に足を運んでいただきたい。

- ・新聞に、この本はこんなに面白いという内容の記事が掲載されていた。役所の人が書くよりも、一般の人やボランティアの方が書いた方がおもしろいのでは。

→ 現在、図書館でも京都新聞に掲載したり、図書館だよりにお薦めの本等を紹介しているが、図書館に来られない方にアピールするのは難しい。

- ・マンガミュージアムで「やっさんの紙芝居」をやっていた。これは大変好評で、図書館取組でやっても良いのでは。マンガミュージアムに協力してもらって、工夫してどうか。

- ・興味の無いにアピールするのは難しいと思う。京都市の様々なイベントでアピールしてはどうか、来てもらえないのなら図書館から出向いてアピールしてはどうか。移動図書館があると初めて聞きしたが、移動図書館をもっと利用していけば良いと思う。

6 閉会